

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です
法人会は「よき経営者をめざすもの団体」がスローガンですが「地域に根ざした社会貢献」にも力を注いでいます
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます

よき経営者をめざすもの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても
みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

法人会
消費税期限内納付
推進運動

OGIKUBO

www.ogikubohojinkai.jp

AUGUST
2024

荻窪法人会 218

OGIKUBOHŌJINKAI



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

- 3 第12回通常総会
 - 会長あいさつ 柴田豊幸／荻窪法人会 会長
 - 来賓あいさつ 栗村慶一／荻窪税務署 署長
- 6 着任のごあいさつ
- 7 e-Tax推進税理士事務所について
- 8 宇田川通宏 青年部会長インタビュー
「歴史を紡いできた先輩方への感謝を表現しながら
楽しく盛り上げていきたい」
- 10 税務コーナー
- 13 海外(韓国)研修会
- 14 青年部会 第50回 総会
- 15 女性部会 第48回 総会
- 16 源泉部会 第50回定時総会・50周年記念式典・祝賀会
- 17 ブロック・委員会・部会からの報告
 - 厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会
 - 税制委員会
 - 第2ブロック
 - 第3ブロック
 - 第4ブロック
 - 第5ブロック
 - 第23支部
 - 青年部
 - 女性部会
 - 源泉部会



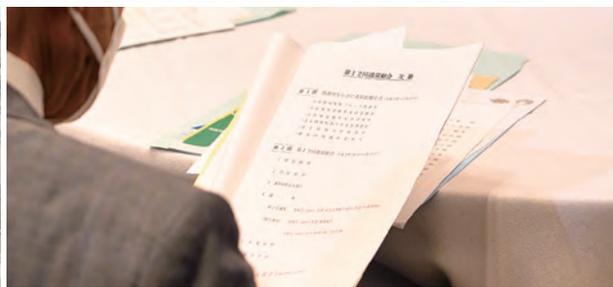
表紙について

【大田黒公園】

大田黒公園は、著名な音楽評論家である大田黒元雄氏の邸宅跡地を杉並区が日本庭園として整備し、昭和56年10月1日に開園しました。園内には氏の仕事部屋であった記念館や蔵が保存されています。この記念館は昭和8年の建築で、当時としては珍しい構造と意匠の西洋風建築です。

四季折々の風情を楽しめる日本庭園で、特に紅葉の季節には色鮮やかな景観が訪れる人々を魅了します。園内には鯉の泳ぐ池や茶室もあり、都会の喧騒を忘れさせる静かな時間を過ごすことができます。誰もが気軽に訪れることができる癒しの空間となっています。

第12回通常総会



公益社団法人 荻窪法人会 第12回通常総会が6月17日(月)吉祥寺エクセルホテル東急にて行われ、通常総会の議案の第1号議案から報告事項まで滞りなく承認されました。栗村慶一荻窪税務署長・岸本聡子杉並区長等多数の御来賓方より御祝辞をいただきました。

公益社団法人 荻窪法人会 第12回通常総会が6月17日(月)に吉祥寺エクセルホテル東急8階「アンバサダールーム」で行われました。(議案の議決の前に会員増強優秀ブロック感謝状、会員増強優秀部感謝状、会員増強功労者感謝状、優良経理職員表彰状等の表彰状贈呈式が行われました)議決権を有する正会員数992社、出席社総数616社、内委任状提出社514社で過半数を超え総会は成立し第1号議案が上程されました。

開会は志村正之副会長の開会のことばで始まり、柴田豊幸会長を議長に選出し審議の結果、第1号議案が満場一致で承認されました。

来賓の栗村慶一荻窪税務署長をはじめ岸本聡子杉並区長などから祝辞をいただきました。最後に加藤副会長の閉会のことばにて総会は無事に終了しました。

第1号議案	令和5年度	決算報告承認の件
報告事項	令和5年度	事業報告
	令和6年度	事業計画
		収支予算



会長あいさつ

公益社団法人荻窪法人会 会長
柴田豊幸

本日は、公益社団法人荻窪法人会 第12回通常総会に多数の皆様のご出席をいただき、誠にありがとうございました。また、荻窪税務署より栗村署長をはじめとする署の幹部の皆様、関係官庁の皆様、そして友好団体の皆様には、公私ともにご多忙の中、ご臨席いただきましたことを心より感謝申し上げます。

今年度は、公益社団化12年目となります。当法人会は、荻窪を拠点とする企業や事業者の方々が集まり、税知識の普及、納税意識の高揚、税務行政制度の円滑な執行への寄与、また地域企業と地域社会の健全なる発展に貢献することを目的として設立されました。これまで、さまざまな活動を行ってきましたが、まだまだ課題も多く残されています。

今年度の重点活動としては、新型コロナウイルス後、再び活気ある荻窪に戻るために、私たち法人会が主体となる取り組みが求められます。そのためには、税に関する活動を軸に各企業や事業者の連携が不可欠です。地域のマーケティング活動も重要な課題となります。荻窪は魅力的な街でありながら、その魅力を十分に発信できていないと感じております。私たち法人会は丸となり、荻窪の魅力を広く知らせるための活動も展開してまいりたいと考えております。地域との連携を考え、地域の行事やイベントへ積極的に参加し、地域との交流を深めることで、荻窪の地域活性化に寄与する所存でございます。会

員相互、地域の皆様とのコミュニケーションを大切にし、お互いを支え合う関係を築いてまいりましょう。

令和5年度は、組織委員会を中心に「プロジェクト100」を掲げ年間100社の会員増強を目標にし、皆様のご協力により105社の新会員にご入会いただきました。私たち法人会のメンバーの皆さま、荻窪税務署、友好団体の皆様へ感謝の意を申し上げます。

さて、荻窪法人会の現状ですが、過去5年間で法人数も減っていて加入率は73%と東法連2位であります。会員数はマイナス8%、伴って会費収入はマイナス15%となっております。荻窪法人会は積立金もありませんが、これからの日本の経済状況を考えればありませんが、これからの日本の経済状況を考えると法人の増加、経済の上昇はあまり望めません。そのような中で今後も荻窪法人会が会員の皆様のお役に立つために、本年度は皆様と一緒に関後の在り方を考えていきたいと思います。そして、新たなメンバーの皆様にもご入会いただき、より一層の活発な活動を今まで以上に続けていきたいと思います。

荻窪法人会は本年度も皆様と、ともに力を合わせ、税に関する活動、荻窪の発展と経済の振興、そして何より会員各位の発展に努めてまいります。結びにあたり、荻窪法人会会員企業のご発展並びに本日ご参加の皆様のご健勝を心から祈念いたします。挨拶とさせていただきます。



来賓あいさつ

荻窪税務署 署長
栗村 慶一

今後のご活躍をご期待申し上げます。

荻窪法人会の皆様には、税に関する研修会等の開催

のほか、小学生に対する「絵はがきコンクール」の実施や「杉並フェスタ」等での税務広報活動を通じて、正しい

税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、税に関する様々な啓蒙活動に大変熱心に取り組んでいただいております。更に、一般に公開して開催される講演会等の文化事業、地域に密着したチャリティ活動等の社会貢献事業も積極的に推進され、税務行政の円滑な運営に寄与されると共に、地域の発展に大きな役割を果たしておられます。

また、組織増強に関し、令和5年度、荻窪法人会におきましては、「プロジェクト100」を掲げた新規会員増強100社の目標を見事達成され、多くの新しい仲間が入会されました。

先ほどは、第12回通常総会におきまして、全ての議案が滞りなく承認されましたこと、心からお慶び申し上げます。

また、会員増強に関する御功績に対する感謝状、優良経理職員としての表彰を受賞された方々におかれましては、誠にありがとうございます。

このような荻窪法人会の力強い活動は、柴田会長をはじめとする役員、会員の皆様の熱意により行われているものであり、皆様方の団結力の賜物であると、心から敬意を表します。

全国的に法人会の会員数が減少している中、荻窪法人会におかれましては、加入割合が75%弱で、東法連では2番目と非常に高い割合であり、3番目の法人会は44%で5割を切っているのが現状であります。

荻窪法人会が高い加入率を維持していることは、魅力ある会活動を展開されていることの表れであり、会員の皆さんも加入のメリットを実感できているからであると思っております。

今後も、更に活発で魅力ある会活動を展開されますことを、ご期待申し上げます。

さて、昨年の10月には「消費税インボイス制度」が導入されました。荻窪法人会の皆様には、インボイス制度をテーマとした研修会を多数開催いただくなど、様々な機会でご周知・広報にご協力いただきありがとうございます。新しい制度が大きな混乱なく開始できたことを深く感謝いたします。

最後に税務署からのご挨拶を申し上げます。

国税当局においては、納税者利用の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、本年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始した電子帳簿等保存制度への対応など、荻窪法人会の皆様方との連携・協力は欠かせないものと考えております。

荻窪法人会の皆様におかれましては、引き続き会員の皆様に対して、e-Taxの利用や年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進を働きかけていただきますよう、お願い申し上げます。

私どもといたしましては、今後とも、荻窪法人会の皆様とより緊密なコミュニケーションを図り、協調を一層深めてまいりたいと存じますので、引き続き、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展、皆様方の事業のご繁栄並びに本日お集まりの皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

着任のごあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。着任された山田憲彦荻窪税務署長をはじめ税務署の幹部の方々には、今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

荻窪税務署長



YAMADA Norihiko

山田 憲彦

公益社団法人荻窪法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の定期人事異動により広島国税局柳井税務署から転任してまいりました山田でございます。前任の栗村署長同様、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

柴田会長をはじめ、荻窪法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

荻窪法人会は、昭和25年の創立以来、「良き経営者をめざすものの団体」として、「税知識の普及」と「納税意識の高揚」を図るための各種

研修会や講演会の開催はもとより、地域社会への貢献活動や会員相互の交流も活発に行われている大変歴史と伝統のある組織であると伺っております。

また、荻窪法人会の皆様は、毎年積極的な会員増強運動を展開され、東京都内でも1、2を争う高い組織率を維持されており、私どもといたしましては大変心強く感じております。更に、Zoomを取り入れた研修会、オンラインセミナー等の各種事業を活発に展開され、「税知識の普及」や「納税意識の高揚」に多大な貢献をさせていただいており、これらの活動に対する皆様方のご熱意とご尽力に対し、深く敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

さて、私たち国税組織は、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを踏まえ、税務手続きのデジタル化を推進しております。納税者が税務署に向くことなく自宅や事務所等から手続きを行うことができるe-Taxの一層の普及や、添付書類も含めた電子化、ダイレクト納付の利用促進など、国税庁の使命である「納税者の自発的な納

税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ため、更なる納税者サービスの充実と行政の効率化に取り組みで参ります。

荻窪法人会の皆様におかれましては、税に対するよき理解者として引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

幹部のご紹介



SUEYASU Naoki

法人担当副署長

末安直貴

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを発したところ87名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

令和6年6月25日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先	
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メソネット105	3397-6652	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457	
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメソネット並ソーズ	5310-3228		中田哲也	西荻南2-19-10美光ビル2階	5941-5690	
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665	久我山	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868	
	久保木浩志	上井草3-31-23 福野ビル201	5303-4823		内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021	
下井草	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372	
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618	
今川	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		宮前	小島孝子	久我山2-7-25-205	090-6854-2140
	小林滋子	今川3-30-7	5938-5100			小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388			杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	下島聡司	西荻北2-3-9ラストビル5F	6454-7471			新出小百合	久我山5-30-21-302	3247-5060
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメントビル5階	3394-5922		新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425	
	鈴木吉郎	西荻北2-6-GYS西荻3F	3301-5101	荻窪	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305	
	福田都介	西荻北2-11-4エグゼリア西荻201号	3397-2770		小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239	
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194	
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026		
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラジオソ西荻窪B1	3399-0180	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115		
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	尾崎正俊	荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101		
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313	望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945		
	上荻	フォーライフ税理士法人	上荻1-5-2コナビル6階	3391-6309	黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIIレジデンス201	6795-5216	
		大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪口・ヤルコーポ104号	3394-1123	
		小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044	岩崎智香子	荻窪4-32-25 ニューキャッスル荻窪301号	3392-1198	
		今村千恵子	上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303	釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006	
永井久美子		上荻1-18-12上荻南ビル3階	5347-5358	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003		
穂坂正積		上荻1-18-14-206	3393-7571	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002		
コンパスみらい税理士法人		上荻1-21-23	3392-5555	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812		
小島麻里		上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520	山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	6699-1758		
藤村茂		上荻2-19-18RKHII2階	6231-1701	山田真治	荻窪5-13-9-402	080-9891-4783		
小澤俊夫		上荻2-19-18RKHII2階	3391-8731	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671		
森田光雄		上荻2-19-18RKHII2階	6874-7851	池田幸弘	荻窪5-16-14カバラビル8階	5335-7981		
和田実		上荻4-19-22-603	3395-1131	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデンス216	5347-9930		
岡田茂		上荻4-23-9	3395-3111	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465		
本天沼		小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211		
清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523		
南荻窪	永井克宏	南荻窪4-7-9	6317-7249	大澤米子	荻窪5-26-9シエマ荻窪参番館404	6276-9015		
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316	武井成浩	荻窪5-26-9シエマ荻窪参番館904	6765-6376		
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867	熊澤眞理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807		
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455	税理士法人あかいけい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377		
	池上資産会計事務所	天沼1-41-6	5932-5128	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630		
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420		
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910					
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800					
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177					
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295					



INTERVIEW

宇田川通宏

青年部会長インタビュー

歴史を紡いできた先輩方への感謝を表現しながら
楽しく盛り上げていきたい

聞き手／前田薫範・岡博之・松崎淳一

荻窪法人会青年部会創立50周年という節目を迎える今年、青年部会長を務める武蔵商事株式会社 専務取締役 宇田川通宏氏にお話を伺いました。幼稚園の頃に始めた基礎スキーの話、趣味である将棋やブラジリアン柔術の話、荻窪の街について等、ユーモラスなエピソードもはさみながら、終始笑いの絶えないインタビューとなりました。

部活は基礎スキー

宇田川通宏青年部会長は昭和53年1月、杉並区荻窪のお生まれです。小学校からは国立市の小中高一貫教育の学校に12年間通い、大学の4年間は神奈川県に通学されていました。

大学卒業後、第一勧業銀行（現在のみずほ銀行）に就職してからの9年間は転勤族となり、浜松町支店、日本橋支店、本部などで勤務した後、31歳の時に荻窪に帰ってこられました。

二人っ子でしたので、小さい頃から祖母から『あなたは宇田川家の跡継ぎだからね』と言われていました。幼いながらに『いずれは家を継ぐんだ』という思いがありました。完全に洗脳でしたね（笑）

幼稚園からスキーを始め、スキー競技の一種である滑りの美しさを競う『基礎スキー』に熱中していきます。

中学2年生の頃にはクラブチームに所属。大学の基礎スキー部では全国のインストラクターが集まる大会にも出場するようにになりました。夏場などのシーズンオフには、ひたすらウエイトレトレーニング。シーズンの冬場は、白馬村の岩岳スキー場でインストラクターとして働きながら4ヶ月間山籠もりと、スキー三昧の学生生活でした。

大学を卒業して選手契約が終了してからは殆どスキーはしていないそうです。

第一勧業銀行から宇田川グループへ

大学卒業後、2000年に第一勧業銀行に就職されました。ちょうど金融再編の過渡期で、入社した翌々に富士銀行、日本興業銀行と合併して『みずほ銀行』となります。

最初は浜松町支店に配属となり、次に日本橋支店、両支店で法人営業に従事した後、本部のビジネスソリューション部ビジネスマーケティングチームというビジネスマッチングや企業コンサルなどを専門に扱う部署に配属されました。

9年間のサラリーマン生活はとても楽しかったそうです。『いずれは会社を継ぐことが分かってきたこともあり、この人がうちの会社に来たらどうかだろうか？』という視点でも周りの仲間を見ていました。

サラリーマン生活に終わりを告げ荻窪に戻ってきた時、事業継承面での不安は無かったようですが、地元の人間関係、どのような人が街にいるのか？ということに不安だったそうです。

荻窪に戻ってきてからの数年間は社業に専念し、その後、ちょうど青年部会40周年のタイミングで荻窪法人会に入会しました。

「荻窪で商売させてもらっている中で、元にどういふ人がいるのかと不安でしたが、入ってみれば法人会の皆さんは本当に良い人ばかりで、自分は凄く運が良く恵まれているな」と思いました」



趣味について

中学高校の頃にはゲームセンターでス
トリートファイター2やサムライスピ
リッツなどのアーケードゲームをプレイ
していて、ゲーム専門誌が主催する大会
にも出場していました。

スキーをやめてからは特に趣味が無く、
趣味を探すために色々な人に相談して
アドバイスをもらっていた中、当時藤井
聡太先生がデビュー以来29連勝とい
うニュースで、幼少期祖父と将棋を指し
ていたことを思い出し、再び将棋を始め
ることとなります。将棋ウォーズとい
う世界中のプレイヤーとオンライン対戦
できる便利な将棋アプリがあり、始めて
みると凄く面白くてハマったそうです。

「初段に昇段したのが始めて半年ぐら
いだったんですよ！奨励会に入る小学生ば
りの上達スピードだったので、天才かな
?」と思ったんですけど、そこから二段
に上がるまでに5年程かかり、みんなに
追い抜かれました(笑)」

「いま好調なので、もしかしたらこの1年
以内に三段まで上がるかも知れないと
いう所です」(取材後無事に三段昇段！)

将棋教室(荻窪将棋サロン)に通い女
流棋士に習ったり、将棋の家庭教師をつ
けたりして精進する中、藤井聡太先生
のエキシビジョンマッチを観戦するために
日帰りで名古屋まで行ったこともあった
そうです。

現在は、YouTubeで将棋のゲーム
実況配信を観て、定石の指し方や自分
が苦手としている戦型などの勉強をして
いるとのこと。

「序中盤はYouTubeなどでコツコツ勉
強しているので有利に指し進められます
が、底力が無いので終盤で逆転されがち
なんですよね(笑)」

また、ゴルフをやっている先輩に「将棋
が好きなんだったら、柔術も面白いと思
うよ」と言われたことがキッカケで、将
棋の様な先読みの戦術や駆け引き、技
術を駆使する格闘技、ブラジリアン柔
術を始めることになり、地元のブラジ
リアン柔術ジムに通い始めました。始め
て3ヶ月ほどですが、ほぼ毎週通ってい
るそうです。

また、柔術のトレーニング内容について
聞いてみました。

「渋いですよ、無茶苦茶渋い。立ち技が
無く基本は寝技なので。練習は、ガ
ードの仕方やポジションの取り方などが中
心です。先生が動画を撮ってくれるので
すが、それを妻に見せると『どっちが勝っ
ているのか分からない』と言われました
(笑)」

「将棋と同じでこう来たら、こう来る
というような定石みたいなものがあるん
ですよ、それが面白いです。でも、頭
では分かっているも一生懸命やっている
結局最後はウォーって力任せにいつ
しまし、まだまだ思うようにはいきませ
ん(笑)」と熱く語ってくださいました。

街のために良い仕事をしていこう

「荻窪に生まれ荻窪に住み、ビジネスも
荻窪でやらせてもらっています。不動産
事業者として保有物件の9割以上を地
元に集中させ、荻窪から得た収益を荻
窪に再投資していくことで、荻窪の街の
魅力を向上させる。街の魅力が向上す
ることで長期的には自社グループの資産
価値も上がっていくという好循環を作れ
たら良いなと思っています」

また、荻窪の魅力についても聞いてみ
ました。

「単純な不動産価値を言えば都市部への
アクセスの良さなどがあると思いますが、
同じような立地条件の他の街に比べて荻
窪は土地に対する愛情が深い人が多く、
住んでいたり働いていたりする人の文化
的意識も高いように思います。荻窪で生
まれて、荻窪で育って、荻窪でビジネス
をして、荻窪に住んでいるという方が多
いエリアなので、より荻窪に愛着が深い
人が多い気がします」

最後に青年部会創立50周年への心構
えを伺いました。

「これまで歴史を紡いできた先輩方への
感謝をしっかりと表現しながら、楽しく
盛り上げていきたいと思っております
で、よろしくお願いたします」



法人税の電子申告は 4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



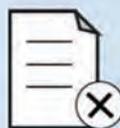
ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 **XBRL形式・CSV形式**
◇勘定科目内訳明細書 **XML形式・CSV形式**

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「[国税庁動画チャンネル](#)」
に動画を掲載しています。

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。

YouTube
「[国税庁動画チャンネル](#)」



Check



財務諸表データの作成方法

「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応

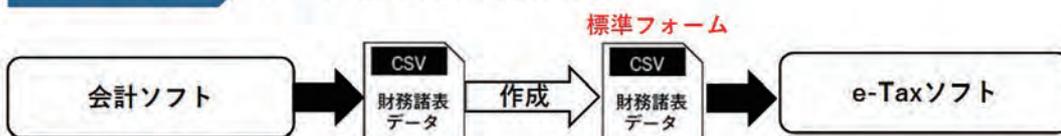
パターン① ソフト間に互換性がある



税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない



**標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！**

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

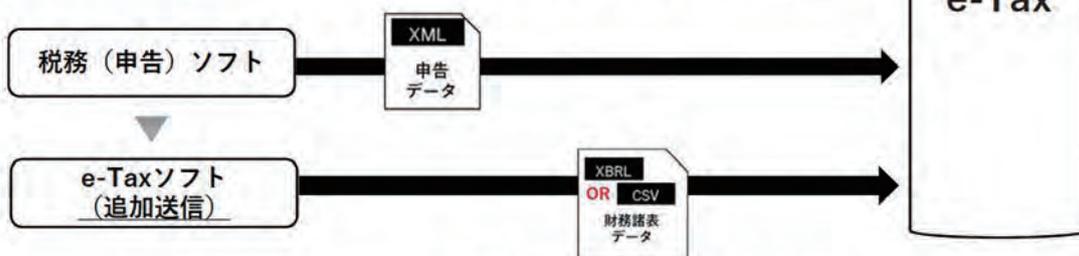


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、[e-Taxホームページ](#)をご覧ください。

財務諸表データの送信



ー都税についてのお知らせー

eLTAX 電子納税が大変便利です

～全国の地方公共団体へ一括して納税可能～

○クレジットカード納付が可能!!

法人事業税・法人都民税等の都税は、ペイジー納付やダイレクト納付の他に、クレジットカード納付が可能です。



eLTAX電子納税での納付方法が増えました!!

○ダイレクト納付が可能!!

事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納税方法です。



税理士の方など代理人による納税手続きができます!!

詳しくはホームページをご覧ください。

eLTAX
ホームページ



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー



インターネット公売(動産、自動車、不動産等)のお知らせ

インターネット公売は、動産、自動車はせり売り方式、不動産等は入札方式により行います。

	動産、自動車	不動産等
公売参加申込期間	令和6年8月20日(火)13時 ~ 令和6年9月10日(火)23時	
入札期間	令和6年9月17日(火)13時 ~ 令和6年9月19日(木)23時	令和6年9月17日(火)13時 ~ 令和6年9月24日(火)13時
公売物件	東京都主税局ホームページ内の<公売情報>からアクセスできます。 インターネット公売(動産、自動車、不動産等)をご覧ください。 ※公売物件は、公売参加申込開始日以降にご覧いただけます。 ☆動産、自動車の下見会については、下記ホームページをご確認ください。	
実施機関	主税局徴収部・各都税事務所	
お問合せ先	主税局徴収部機動整理課公売班 (03-5388-3027)	

※公売物件は変更されることがあります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報は下記ホームページをご覧ください。

主税局ホームページ<公売情報> <https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/>

東京都 公売

検索

※公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。

<メールマガジンのご案内> https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/mail_magazine.html

主税局 メールマガ

検索



東京都主税局

海外(韓国)研修会

開催日: 令和6年5月23日(木)~25日(土)

韓国の税金 JEIRO 資料より

税金課税法人、個人所得税等がある。

法人税 国税 19% (最高税率)
 附加徴収税 19%
 個人所得税 0~38%の5段階累進課税

課税標準額となす所得金額に応じて税率が異なる。	200 万円以下	200 万円超 3,000 万円以下	3,000 万円超 10,000 万円以下	10,000 万円超
法人税率	9%	19%	21%	24%
地方附加税	0.9%	1.9%	2.1%	2.4%
合計	9.9%	20.9%	23.1%	26.4%

申告および納税
 納税義務のある法人は、各事業年度の終了日がある月の末日から3か月以内に、当該事業年度の所得に対する法人税の課税標準額と税額を、納税地管区税務署長に申告および納税しなければならない。各事業年度の所得がない次期がある法人も、申告しなければならない。

2. 附加徴収税: 10%
 課税対象 (附加徴収税法第4条)
 1) 贈与または慈善の提供
 2) 贈与の輸入
 3. 税率 (附加徴収税法第30条) 10%
 4. 等 (附加徴収税法第21条第2項) 輸出する貨物や韓国で提供されるサービスなどについてはゼロ税率適用

3. 個人所得の新泉徴収税率: 0~38%の5段階累進課税
 (所得税法第129条、2022年12月31日改正)

① 利子所得金額: 高本税率: 19%
 1. 非常勤代金利息
 2. 借付金超過返還金
 3. その他の利子所得金額: 25%
 ② 配当所得
 1. 法第17条第1項第8号の投資共同事業者の配当所得: 25%
 2. その他の配当所得: 19%

③ 源泉徴収控除事業の法人税率: 21%
 ④ 勤労所得 基本税率 延べ給与の額が所得に対する源泉徴収率による。ただし、当該勤労者の勤労所得については108%のものとす
 ⑤ 年金所得
 1. 第20条の3第1項第2号の30歳以上の日に係る年金は課税対象となし、課税標準額が年金総額に課税される。年金所得者については、以下の税率 (2014.12.31.改正)
 - 勤労所得: 19%
 - 75歳以上30歳未満: 19%
 - 90歳以上: 19%
 ⑥ 死亡する時まで年金を受取る年金所得: 19%
 ⑦ 退職所得と年金を受取る年金所得については、年金受取開始時に下記のとおり税率が異なる。
 - 年金受取開始点: 10年未満
 - 年金受取開始点: 10年超過
 (年金受取開始点の年金所得は年金所得税率表に適用される。)

⑧ その他所得の税率
 1. 未くじ当賞金の所得金額の3倍以下: 20%
 2. 大賞金で定められた小企業・小職・小工人工賃金の額の一部を引いた所得によるもの所得: 19%
 3. 各種所得の税率
 ⑨ 遺贈税 基本税率 課税標準額に課税される遺贈所得の課税標準額に基本税率を適用して計算した金額を12で除した金額に、基礎税率を加えて遺贈税額を算定する。
 ※ 大贈与によるサービス (会社) 所得金額: 20%
 敷金、前払、返戻、マージン集め、接客費を包含するなどが提供を受ける受取人の会社を供給対象と区分区分した金額が供給額の20%を超える場合は会社をいう
 ※ 非実科子所得および配当所得 (支給時またはそれが確認されない場合): 45%
 金庫券名義引及び秘密保持に関する法律第5条の規定による税率 (50%、15%) が適用される場合を除く
 ※ 民法第115条および民法第112条の規定により、裁判所に納付した保状金および引当金から発生する利子所得: 14%



令和6年5月23日(木)~25日(土)に海外(韓国)研修会が開催されました。総勢13名の方がご参加されました。初めてお会いする方も多く親睦を深めることのできる良い機会となりました。

5月23日(木)ソウル金浦空港到着後、景福宮へ行きました。移動中の車のなかで「韓国の税金」に関する資料を配布し、皆様と一緒に韓国の税について勉強いたしました。お天気にも恵まれ、景福宮の観光はとても素晴らしかったです。ガイドの方が歴史や建物一つ一つについて、とても分かりやすく、丁寧に解説いただき、1時間ほどゆっくり歩きながら見学いたしました。その後ホテルにチェックインをし、明洞を散策。夜はプデチゲ、チャプチェ、チヂミ等の韓国料理を食べながら親睦を深めました。

5月24日(金)終日自由行動の日程の日は、有志が集まり、朝は南大門へ行き朝食を食べ、市場を散策。その後、ロッテ免税店明洞本店に立ち寄り、ホテルの近くでランチを食べ解散。夜は皆様に生ユッケと活きたこを食べました。日本では食べれないので、大変珍しく美味しかったです。

5月25日(土)明洞市内で参鶏湯を食べてから、ソウル金浦空港へ向かい、羽田空港到着後、解散となりました。3日間という短い日程ではありましたが、景福宮観光、明洞でのショッピング、思い思いに過ごす2日目の自由行動等、楽しい研修会となり、皆さま笑顔での帰国となりました。

ご参加いただきました皆様におかれましては、この場をお借りいたしまして、心より御礼申し上げます。

青年部会 第50回 総会

青年部会 副会長 吉富裕馬



青年部会第50回総会～節目となる総会～

令和6年4月16日(火)に青年部会第50回総会が、法人会2階会議室において開催されました。

ご来賓は荻窪税務署より栗村署長、棟方副署長、小関法人課税第一部門統括官、杉下法人課税第一部門審理上席調査官、荻窪法人会からは柴田会長、矢澤副会長がお越しくださいました。

宇田川部会長就任後初めての総会となりました。部会長挨拶では、コロナ禍を超え、ようやく全ての例会についてコロナ前とほぼ同等の活動ができた1年間の事業報告がされ、青年部会の活気が戻ってきたことのお知らせができました。

今年度は青年部会を築き上げてくださった諸先輩や法人会員の皆様に感謝の気持ちを込めた「青年部会50周年記念式典」を10月に控え、それに向けての取り組みとご参加の呼びかけをさせていただきました。

総会後の懇親会は場所をはなやに移して開催し、ご来賓の皆様も出席いただき懇親を深める場となりました。

前回の総会で青年部会の定年制度の延長(48歳から50歳へ)があったこともあり、現役世代の延長に伴い、今後はコロナ前以上の活気を作るものと思っております。50年の節目としての青年部会が今後さらに成長を続けられるように部会員一同盛り上げてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

女性部会 第48回 総会

女性部会



「女性部会第48回総会」が開催されました。

令和6年5月16日(木)に小田急ホテルセンチュリーサザンタワー21階【遥】に於いて「女性部会 第48回総会・懇親会」が行われました。

ご来賓として荻窪税務署より栗村署長、棟方副署長、法人課税第1部門杉下審理上席調査官、荻窪法人会より柴田会長、加藤副会長のご臨席を賜り、総勢23名の参加でした。

総会では、江島部会長が議長に選出され、第1号議案から第4号議案を皆様にご審議いただき、全ての議案が可決されました。その後、御祝辞を柴田会長と栗村署長より賜りました。

懇親会はご来賓の方々も一緒にテーブルを囲み、美味しいお料理とお酒をいただきながら、楽しい話に花が咲き、素晴らしい時間を過ごすことができました。最後に親会監事の山下様より中締めをいただきお開きとなりました。

女性部会では、今年度も多くの行事を予定しておりますので、ぜひご参加ください。

源泉部会

第50回定時総会

50周年記念式典・祝賀会

源泉部会



源泉部会第50回定時総会・50周年記念式典・祝賀会が開催されました

令和6年4月23日(火)ヒルトン東京【藤】において源泉部会 第50回定時総会・50周年記念式典・祝賀会が開催されました。

第1部の第50回定時総会では、ご来賓として荻窪税務署より栗村署長、棟方副署長、法人課税第1部門小関統括官、法人課税第1部門甲斐上席調査官、荻窪法人会より柴田会長、神谷副会長のご臨席を賜り、部会員25名の参加で開催されました。中島幹事の司会のもと、井上部会長より挨拶をいただき、「皆勤賞・精勤賞授与式」が行われました。その後、井上部会長が議長に選出され、第1号議案から第4号議案まで各議案につき、各担当者から報告及びご提案があり、全ての議案が満場の拍手で承認されました。柴田会長と栗村署長から御祝辞を頂戴し、第50回定時総会は閉会となりました。

第2部の50周年記念式典では、ご来賓は総会に引き続き荻窪税務署4名と荻窪法人会2名、法人会理事・監事11名、部会員27名、元部会員2名で開催されました。鹿取幹事の司会のもと、御祝辞を井上部会長、柴田会長、栗村署長よりいただき、閉式の辞を鎌田副部会長よりいただきました。

第3部の50周年記念式典祝賀会では、ご来賓の荻窪法人会2名、法人会理事・監事11名、部会員28名、元部会員2名で開催されました。岩崎副部会長の司会のもと開宴挨拶を神谷副会長よりいただき、乾杯挨拶を小竹名誉会長よりいただきました。美味しいお料理とお酒をいただきながら、昔話にも花が咲き、皆様大変楽しい時間を過ごされているようでした。最後に齋藤副部会長より中締めをしていただき、閉会となりました。

今日まで源泉部会が活発で会員の皆様のお役に立てる部会に発展できましたのは、荻窪税務署の歴代署長と幹部の皆様、そして会員企業の経営者の皆様のご理解とお力添えの賜物であると存じます。心より御礼申し上げます。今後も源泉部会が各企業のお役に立てるよう、切磋琢磨し、頑張っていきたいと存じます。引き続き、皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

追悼のことは 故 八方淑夫副会長を偲んで

八方副会長には令和6年の荻窪法人会新年賀詞交歓会には参加をいただきましたのに、突然の訃報に接し、驚きと深い悲しみを抱いています。

長年ご交誼を賜りました我々は、哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様には心よりお悔やみ申し上げます。

八方副会長は、平成11年5月に青年部会部会長に就任し、その後、研修委員長、総務委員長、平成27年6月に副会長を歴任いただきました。ありがとうございました。

個人的なことですがお父様の八方俊夫さんには、荻窪法人会会長・荻窪優法会会長・嵐山ゴルフ倶楽部ハウス委員長の時代にお仕えし、勉強させていただきました。

ご子息の八方淑夫さんをお父様の八方俊夫さんからご紹介いただいてから、もう40年近く前になります。荻窪法人会の青年部で共に活動をしてまいりました。平成11年に私の次の青年部会長をお引き受けいただいたのが八方淑夫さんでした。抑えるところはしっかり押さえ、頼りがいのある、信頼できる人柄で、今の青年部の礎を作ってくれた二人です。

また、法人会のこと、会社のこと、相続のこと、困ったことがあると時々電話をいただきご相談をいただきました。もう20年以上前ですが、突然電話があり「ゴルフ道具を一式買いたいのので一緒に買に行つてほしい」と依頼があり、買いに行ったことがありました。いろいろな思い出がこみあげてきて寂しい思いです。

これからの人口減少・高齢化社会での荻窪法人会・杉並地域のリーダーとして困難な時代のかじ取りをお願いできる人材と期待をしていたころでした。会社のこと、法人会・地域の活動等、ご本人が番残念だったと思います。

八方さん、これからも空の上から私たち荻窪法人会を見守っていてください。

合掌 ありがとうございます。

公益社団法人 荻窪法人会 会長 柴田豊幸

八方さんの訃報を知った時、余りの驚きに言葉を失ってしまつた。コロナ禍もあり、ここ数年あつてお話する機会が減り、大病を患つていらつしやることを知らなかった。

私と八方さんとの出会いは青年部会だった。八方さんが部長の時、幹事長をやらせていただいた。直接依頼を受けたのだが、自信がなく一旦はお断りした。すると、「サポートするから大丈夫だよ」と柔和な顔で言われたので、お引き受けした。実際、会を円滑に進めるために自ら事業計画書と報告書の整備をしたり、例会の外部講師のアテンドを直接行つたり、色々助けていただいた。会のトップとしてどうあるべきかを勉強させてもらった。

八方さんを一言で表すとスマートな方だと思う。賢いのはもちろんだが、スマートのもう一つの意味「カッコイイ」人だった。大声でガサツな私と違い、飲み会でも上品だった。スーツ姿も決まつていて、多くの人から実年齢よりも若々しく見られていた。

そんな八方さんは私の憧れる先輩の一人だった。でもね、八方さん、天国に逝くには若すぎませんか、まだ色々教えていただきかったのに……
八方さんの笑顔と凛とした佇まいを記憶に留めて、お別れの言葉を贈ります。

本当にありがとうございます。

心よりご冥福をお祈りいたします。

公益社団法人 荻窪法人会 副会長 矢澤規充

ブロック・委員会・部会からの報告

ブロック

第4ブロックお花見の会

第4ブロック ブロック長 中川一

待ちにまった『お花見の会』

令和6年3月23日(土)に毎年恒例でした『第4ブロックお花見の会』が5年ぶりに感染対策の制限なしで開催されました。久我山にあるシーダーHATAをお借りして43名の参加でした。この場所は神田川沿いにある多目的スペースでして、天候に左右されずに開催できる有り難い場所です。

ところで肝心の桜の花は、一輪も咲いておらず設定した日程が早かったようです。そんな主役の居ないお花見の会ですが、美味しい料理とお酒が並ぶテーブルを囲い、会話も弾んで会場はたちまち賑やかな雰囲気になりました。参加された方から食べ物や飲み物の持ち寄りもあって、より一層豪華な味を満喫出来ました。ローストビーフ、シュウクリーム、自家漬けのキュウリ、焼き鳥、寿司、地ビールのサーバー、瓶出し焼酎、スパークリングワイン、鹿児島島の焼酎、等々とあらゆる品の持ち込みでした。そして会員の酒屋さんからは、能登半島地震の復興支援として、能登のワインも差入れていただきました。

長かった感染自粛が明けて、ご参加された皆さんの表情は、本当に嬉しそうに会話や料理を楽しんでいました。これからも続けてゆきたい行事だと改めて思いました。



ブロック

第3ブロック・支部合同花見大会

第3ブロック

今年は花見大会ギリギリの開花

令和6年3月31日(日)善福寺公園に於いて久々の「第3ブロック・支部合同花見大会」が14名の参加で開催されました。

例年だとこの時期の桜は散りはじめている事が多いのですが、今年は花見大会ギリギリの開花となりました。最高気温25度程度の晴天となり、お天気にも恵まれ、お昼頃にはどんどん桜も花開き、楽しく素敵なお花見大会となりました。

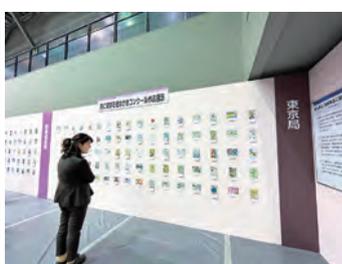


女性部会

第18回法人会全国女性フォーラム(広島大会)

女性部会 会計 渡辺優子

全国から約1700名が参加し、会場内は活気に満ち溢れていました



令和6年4月18日(木)に広島グリーンアリーナで開催された第18回法人会全国女性フォーラムに、江島部会長と一緒に参加させていただきました。全国から約1700名が参加し、会場内は活気に満ち溢れていました。

大会では、指揮者である下野竜也氏の講演と広島交響楽団による演奏があり、素晴らしい音色に心を動かされました。また、ヴァイオラ奏者の沖田孝司氏と、ピアニストである奥様の被爆ピアノを使っの演奏や、山根神楽団による舞の披露があり、平和と伝統の素晴らしさを肌で感じる事ができました。広島法人会による活動事例発表では、絵はがきコンクールを最初に始めたのは広島法人会であるということを知り、最初は小さな活動でも、続けていけばやがて大きな活動になるのだと思いました。

フォーラム終了後には広島焼きを食べに行き、広島県の魅力が深まったと共に、学びあるとても素晴らしい一日となりました。

ブロック・委員会・部会からの報告

税制委員会

税制講演会

税制委員会

「税制特別講演会」が開催されました。

令和6年4月19日(金)午後4時より「税制講演会」が開催されました。当日は法人会2階会議室12名、オンライン(Zoom)8名の参加でした。

今回の税制講演会は2部構成となっており、第1部では「資産税関係(相続時精算課税制度の見直し・暦年課税における相続前贈与の加算期間の見直し)」について荻窪税務署 資産課税第1部門 上席調査官 堀田様にお話をいただきました。第2部では「所得税の定額減税の概要」について荻窪税務署 法人課税第1部門 審理上席調査官 杉下様にお話をいただきました。皆様熱心に受講されていました。



青年部会

オギボン祭り2024

青年部会

税金クイズ「輪投げでタックス!(税金)」



令和6年5月11日(土)～12日(日)に荻窪タウンセブン8階あおぞらばーくにおいて「オギボン祭り」が開催されました。両日ともお天気にも恵まれ、本当に多くの方々と賑わっていました。

荻窪法人会青年部会のブースでは「輪投げでタックス!(税金)」という事で、税金クイズに答えたり、1億円の重さを体験できるレプリカを持ち上げられたり、輪投げをしてお菓子をもらえたりするブースを出展しました。小さなお子様から小学生まで多くの方々にご参加いただき、用意していたうまい棒2,000本を配りました。子どもたちに税に興味関心を持っていただく素晴らしい租税教育の機会になりました。

ブロック

第4ブロック・支部合同総会

第4ブロック ブロック長 中川一

旨い料理の店で交流会開催・親睦を深める

令和6年5月14日18時より西武信用金庫さん西荻窪支店の会議室でブロック・支部合同総会を開催しました。34名の参加です。小島副ブロック長の司会で進行了。まずは16～20支部を分散会方式で支部総会が開催されました。各支部の議案は、滞りなく承認されました。その後は、参加者全員でブロック総会です。私が議長を務め、第1号議案から第4号議案まで報告と提案が審議されました。今年度は、収支予算案の減額があったため、「予算縮小で今まで通りに活動できるのか」と心配される意見がありました。予算捻出の方法と今後の見通しを説明して理解を求めました。このような活発な意見もありましたが、ブロックの各議案も承認されました。

この後は、会場を移動しての交流会です。会員のお店「綱べこ」さんで36名の参加でした。料理もお酒も美味しいお店で、著も会話も進み親睦を深めました。参加された皆様が大盛況の中、中原副ブロック長の中締めで、お開きとなりました。



ブロック

第3ブロック・支部合同総会

第3ブロック

懇親会には多くの方が参加し活気を感じました

令和6年5月17日(金)午後6時よりジュノンにおいて、41名の参加で「第3ブロック・支部合同総会」が開催されました。江島ブロック会計の司会のもと、矢澤ブロック長よりあいさつをいただき、第1部では各支部にわかれ、第1号議案から第4号議案まで各議案について報告及び提案されました。第2部では矢澤ブロック長が議長に選出され「第3ブロック通常総会」が行われ、第1号議案から第4号議案まで各議案につき、各担当者から報告及びご提案があり、全ての議案が満場の拍手で承認されました。第3部の会員懇親会では、矢澤ブロック長より乾杯のあいさつをいただき、懇親会がスタートしました。多くの方にご参加いただき、大変活気もあり、皆様の楽しそうな様子がとても嬉しかったです。最後に長田副ブロック長より中締めのあいさつをいただきお開きとなりました。



ブロック・委員会・部会からの報告

ブロック

第5ブロック・支部合同総会

第5ブロック

5年ぶりのブロック・支部合同総会

令和6年5月20日(月)「第5ブロック・支部合同総会」が、タウンセブン8階会議室で行われました。5年ぶりのブロック・支部合同総会となり42名の方が参加されました。

定刻通り17時30分から「支部総会」、17時45分から「ブロック総会」が開催され、野村ブロック長の挨拶から始まり、第1号から第4号議案全ての議案が、皆様のお陰をもち承認されました。

その後、「懇親会」が開催されました。懇親会は、小川副ブロック長の乾杯挨拶でスタートし、総会の時とは変わり、賑やかで楽しい会員同士の懇談が行われました。19時20分頃に嶋会計監査の中締めでお開きとなりました。



ブロック

第2ブロック・支部合同総会

第2ブロック ブロック長 北嶋宏

第2ブロック・支部(第6・7・8支部)合同総会



令和6年5月23日(木)、予定参加者着席後、定刻通り午後6時に昨年同様「第2ブロック・支部(第6・7・8支部)合同総会」が第7支部会員である老舗のお蕎麦屋さんにて開催されました。司会の石村副ブロック長の進行で開会となり、支部毎に総会を開き、その後、全体で第2ブロック総会が行われました。参加者21名と少し少ないのが残念ですが、蕎麦会席料理を前に私の挨拶が長くならないように挨拶をし、各担当者より令和5年度事業報告・決算報告、令和6年度事業計画案・予算案をご報告いただき、定刻通りスムーズに進行しました。

その後の懇親会では、田中副会長より乾杯挨拶をいただき、料理を楽しみながら話題に尽きることなく、終了時刻となり、最後に第8支部稲澤支部長より中締めをしていただき閉会となりました。

時間に追われながらも慌ただししい一時でしたが、とても楽しく、参加者の皆様には心身共に満足(腹)してお帰りいただけたようで嬉しく思います。次回の企画も楽しみにしててください。

厚生事業委員会・組織委員会

第8回ビジネス交流会

厚生事業委員会・組織委員会

28社37名の方が参加されました

令和6年5月21日(火)に厚生事業委員会と組織委員会共催による「第8回ビジネス交流会」がワイム貸会議室荻窪に於いて開催されました。当日は28社37名の方が参加されました。

宮嶋厚生事業副委員長の司会のもと、岡田厚生事業委員長よりあいさつをいただき、今回も参加者1社ずつ自己紹介・会社PRをしていただきました。

その後、会場をジュノンに移し、懇親会を行いました。吉富組織副委員長の司会のもと、田中副会長の乾杯で始まり、普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深める事ができました。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士が、お互いに情報交換のできる、良き機会となりました。最後に水島組織委員長の中締めで散会となりました。

今後も様々な交流する機会を企画いたしますので、ぜひご参加ください。



税制委員会

税制講演会

税制委員会

「給与所得の定額減税」について



令和6年6月3日(月)午後3時より「税制講演会」が開催されました。当日は法人会2階会議室27名、オンライン(Zoom)34名の参加でした。

「給与所得の定額減税」について荻窪税務署 法人課税第1部門 上席調査官 甲斐様にお話をいただきました。皆様熱心に受講されていました。

女性部会

楽しい研修会

女性部会

命を繋ぐ防災セミナー

令和6年6月14日(金)荻窪法人会2階会議室14名、オンライン(Zoom)6名で女性部会主催「楽しい研修会」が開催されました。今回は防災アドバイザー・防災士の岡部梨恵子様を講師にお招きし、「命を繋ぐ防災セミナー～過去の災害から私達が何を学んだか～」についてお話をいただきました。

岡部様は過去の災害や今年の能登半島地震についても震災支援を積極的に行っており、現実的かつ具体的な防災におけるお話とアドバイスをしていただきました。実際の備蓄はどんなものがどれくらい必要なの、夏場と冬場での防災対策の違い、災害用伝言ダイヤル(171)の利用についてのアドバイス等のお話をいただきました。国や自治体等が発信している情報とは少し視点が異なり、実際に災害支援を多く経験されているからこそ、もっと実用的な防災のお話を聞くことができました。大変勉強になり、今一度自分自身の備えについて見直す良い機会となり、研修会に参加された皆様も熱心にお話を聞いていらっしゃいました。



源泉部会

源泉所得税の初任者向け研修会

源泉部会

「源泉所得税のしくみ」



令和6年6月21日(金)午後3時より荻窪法人会2階会議室とオンライン(Zoom)において12名(内Zoom4名)の参加で源泉部会主催「源泉所得税の初任者向け研修会」が開催されました。

当日は荻窪税務署 法人課税第1部門 甲斐上席調査官を講師にお招きし「源泉所得税のしくみ」についてお話をいただきました。

ブロック・委員会・部会からの報告

厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会

納涼バーベキュー大会

厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会

開催直前の激しい雷雨から笑顔の絶えない楽しいバーベキュー大会に



令和6年7月6日(土)午後6時30分より厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会共催の納涼バーベキュー大会が開催されました。大人73名、子供12名、幼児15名の総勢100名の方々にご参加いただきました。この日は天気不安定で、午後5時の時点では激しい雷雨に見舞われ、開催できるかどうか心配でしたが、午後6時を過ぎると雨もやみ、委員の皆様が急ピッチで準備に取り掛かり、無事に開催する事ができました。荻窪タウンセブン8階から見る雷の稲妻の激しく落ちる様子が今でも忘れられません。

雨もやみ、少し涼しく過ごしやすい天候になった中、田中副会長より乾杯のご挨拶をいただきバーベキューがスタートとなりました。今回のお食事もりストラテドラマティコ様にご用意いただき、4時間焼き上げてくださったステーキをはじめ、本当にどれも美味しいお料理ばかりで、皆さま大変喜ばれていました。

子どもたちの楽しそうな声が響き渡り、笑顔の絶えない楽しい雰囲気の中で開催され、楽しいバーベキュー大会となりました。

東京商工会議所杉並支部「支部設立50周年式典」において、 荻窪法人会が表彰されました。



令和6年7月18日(木)京王プラザホテルに於いて東京商工会議所杉並支部の「支部設立50周年記念講演会・式典・懇親会」が開催されました。式典の中で、荻窪法人会が表彰されました事をご報告いたします。

会報同封チラシのご案内



荻窪法人会では、年に4回会報誌を発行しています。

荻窪法人会の会員約1,250社に会報や事業案内をラッピングして冊子小包で会員企業宛に配送しています。

会報誌にチラシ同封をしていただき、ぜひ貴社のPRや各種イベント・研修会・セミナーの周知にご活用ください！

【料金（1種類）】

B5（片面・両面）：10,000円（税別）

A4（片面・両面）：12,000円（税別）

B4（片面・両面）：16,000円（税別）

A3（片面・両面）：20,000円（税別）

※B4とA3については、半分に折ったものをご用意ください。用紙が折られていない場合は、折込代を別途ご請求させていただく場合がございますので、ご了承ください。

※内容が続くもので複数枚になる場合は、事前にホチキスでお留めいただき、お送りください。事務局側でのホチキス留めは出来かねますのでご了承ください。料金は2枚続く場合は2種類のカウントとなり、3枚続く場合は3種類のカウントとなりますので、お知りおきください。

お申し込み方法

ご希望の場合は、法人会事務局までお電話またはメールにてご連絡ください。

お申し込み後の流れ

法人会事務局にお申し込みいただきましたら、1,250枚のチラシを法人会事務局までお送りください。

お支払い方法

会報が発行され、会員企業宛に配送が完了しましたら、ご請求書をお送りさせていただきますので、お支払いのお手続きをお願いいたします。

何かご不明点等ございましたら、法人会事務局までお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先

【荻窪法人会事務局】 杉並区天沼3-7-3

電話：3392-1338・FAX：3391-8388・メール：ogiho@ans.co.jp

従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

- この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaijyoo.or.jp/>